



安全データシート

SDS 制度では、密閉された状態で使用される製品は対象外であり、電池はこれに該当します。したがって本資料は、参考用として提供しています。本資料は、作成時点で入手できた情報に忠実かつ正確であるよう作成されていますが、記載されたデータや評価について、いかなる保証もすることはできません。

1. 製品及び会社情報

| | | |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 製品名 アルカリ乾電池 (LR) | サイズ LR6, LR03 | 作成日 2024 年 1 月 1 日 |
| 会社名 マクセル株式会社 エナジー事業本部 | 電話番号 0794-63-8054 | |
| 住所 〒675-1322 兵庫県小野市匠台 5 | FAX番号 0794-63-8445 | |

2. 危険有害性の要約

電池の使い方を誤ると、電池を変形、漏液（電池内部の液体が外部に出てくること）、発熱、破裂させる原因となる。これらは、けがや機器故障の原因となる。特に、漏れた液体が接触すると傷害を引き起こすこともあるので、警告事項、注意事項を必ず遵守すること。

3. 組成、成分情報

| 主な成分（化学式） | CAS 番号 | 含有量（%） | |
|--------------------|-----------|-----------|-------|
| 二酸化マンガン（ MnO_2 ） | 1313-13-9 | 40～50 | |
| 水酸化カリウム（KOH） | 1310-58-3 | 6 | |
| 炭素（C） | 7782-42-5 | 3 | |
| 亜鉛（Zn） | 7440-66-6 | 15～18 | |
| その他 | スチール | 7439-89-6 | 15～20 |
| | プラスチック・紙 | — | 3 |

4. 応急措置

通常の状態では問題なし。ただし、電池から内容物が漏れ出した場合には、以下の処置を取ること。

- ・吸入した場合 破裂した場合、水酸化カリウム水溶液のミストが飛散する可能性がある。このミストを吸い込んだ場合は、呼吸器を刺激する可能性がある。新鮮な空気のある場所に移し、水で口の中をよく洗った後、医師の診断を受ける。
- ・皮膚に付着した場合 多量の流水で洗うこと。かゆみや炎症等の症状がある場合は、速やかに医師の診断を受ける。
- ・目に入った場合 流水で最低 15 分間洗眼した後、医師の手当てを受ける。

- ・飲み込んだ場合 電池の場合、直ちに医師の手当てを受ける。内容物の場合、水で口の中をよく洗った後、直ちに医師の手当てを受ける。

5. 火災時の措置

- ・消火剤 全ての消火器を使用することができる
- ・特定の消火方法 火災時に電池が破裂して水酸化カリウム水溶液が飛散する。これを吸い込んだり、目に入ったり、皮膚に付着しないよう呼吸用保護具、保護めがね、保護手袋および保護衣類を着用し、風上から消火作業を行う。

6. 漏出時の措置

電池から液体が漏れているときは、乾布で拭き取り、液体が人体に接触した時はセクション 4. 応急処置にしたがうこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

① 取扱い

- 電池を飲み込まないようにしてください。

万一、電池を飲み込んだ場合は、4. 応急措置を参照ください。

- 電池から出た液体に触れないでください。

電池の液が目に入ったり、液が口の中に入ったり、唇に付着した時は、4. 応急措置を参照ください。

- 電池をショートさせないでください。

電池の(+)極と(-)極を針金などで接続したり、電池を金属製のネックレスやヘアピンなどと一緒に持ち運んだり、保管しないでください。電池がショート状態となり、過大電流が流れて、電池を変形、漏液、発熱、破裂させる原因となります。

- 電池を充電しないでください。

充電すると絶縁物や内部構造などが損傷して、電池を変形、漏液、発熱、破裂させる原因となります。

- 電池を火の中に投入しないでください。

電池を破裂させる原因となります。

- 電池を加熱しないでください。

100℃以上に加熱すると電池内圧が上昇し、電池の変形、漏液、発熱、破裂の原因となります。

- 電池を分解、加圧変形しないでください。

絶縁物や内部構造などが損傷して、電池を漏液、発熱、破裂させる原因となります。

- 電池の(+)極と(-)極を逆に使用しないでください。

充電やショートなどで異常反応を起こしたりして、電池を漏液、発熱、破裂させる原因となります。

- 新しい電池と使用した電池や古い電池、銘柄や種類の異なる電池などを混ぜて使用しないでください。

特性の違いから、電池を漏液、発熱、破裂させる原因となります。

- 使い切った電池はすぐに機器から取り出してください。

使い切った電池を機器に接続したまま長期間放置しますと、電池から発生するガスにより、電池の漏液、発熱、破裂の原因となります。

- 長期間機器を使用しない場合には、機器から電池を取り出してください。
電池から発生するガスにより、電池の漏液、発熱、破裂の原因となります。

② 保管

高温、高湿の場所を避けること。水に濡らさないこと。

8. 暴露防止及び保護措置

| | |
|--------------|----|
| 呼吸の保護 | NA |
| 換気処置 | NA |
| 保護手袋 | NA |
| 目の保護 | NA |
| その他の保護用衣類、設備 | NA |

9. 物理的及び化学的性質

円筒形の形状をした公称電圧が 1.5V の一次電池である。

10. 安定性及び反応性

| | |
|-----------|------------------|
| ・安定性 | 安定(環境によって性能劣化あり) |
| ・相反性、回避物質 | NA |
| ・危険な重合 | NA |
| ・避けるべき条件 | セクション 7 参照 |
| ・危険な分解生成物 | NA |

11. 有害性情報

内容物は電池容器の中に密封されているので、有害性はない。

12. 環境影響情報

電池を土中や水中に廃棄した場合、電池容器が腐食して内容物が漏れ出す可能性があるが、環境影響への情報はない。

13. 廃棄上の注意

事業者でない場合(家庭での廃棄の場合等)は、一般の不燃ごみとして捨ててもよいことになっているが、自治体の条例などの定めがある場合には、その条例に従って廃棄すること。

事業者の場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、事業者自身が産業廃棄物処理業者と契約した上で適正に処理すること。

14. 輸送上の注意

アルカリ乾電池は、危険物輸送規則上の規制物質ではない。

航空輸送規制である IATA/DGR(第 65 版)では危険物として分類されておらず、また A123 を満足しているので通常貨物として輸送できる。ただし、航空輸送する場合には航空貨物運送状の物質の記述欄に、「Not restricted, as per Special Provision A123」という文言を記載してください。

15. 適用法令

環境に関する法令として以下が有る。

- ・ EU Battery Directive 2006/66/EC(2013/56/EU)

16. その他の情報

さらに詳細な情報が必要な場合は、営業部門にご連絡ください。